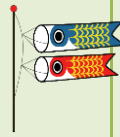


ゆめ・かがやき



登戸小学校の校歌に誇りをもち、元気に歌おう！

校長 甲斐 安弘

鮮やかな木々の緑が、さわやかな青空によく似合う今日この頃です。登戸小学校の校庭にあるシンボルのヒノキも若葉に覆われてきました。こうした美しく、穏やかな自然の眺めは、私たちの心に安らぎを与えてくれています。

先日は、お忙しい中、多くの保護者の皆様にPTA総会・学級懇談会にご参加いただきありがとうございました。今年度もPTA会長をはじめ、本部や各部の役員の皆様のお力添えをいただき、学校・家庭・地域が、それぞれの役割と機能を再認識し、子供たちの成長と自立を支えていきたいと考えています。ご支援・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【子どもの成長と自立を支える】

- 家庭…「すべての教育の出発点・健やかな育ちの基盤」の確立
- 学校…「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校づくり」の実践
- 地域…「かかわり・つながり・支えあう地域コミュニティ」の構築
(「千葉市学校教育推進計画」より)

さて、新型コロナウイルス禍の影響で、歌唱等の音楽活動は制限され、集会はなくなり、校歌を歌う機会は激減しました。このままでは、学校の象徴である校歌に誇りをもちずに卒業してしまうのではという懸念があります。ウィズコロナからアフターコロナへの転換期を迎え、徐々に歌唱等の音楽活動の制限も緩和され、校舎内に子供たちの歌声が戻ってきました。これを機に、創立150周年の登戸小学校の伝統を受け継ぐためにも校歌の価値を改めて見直したいと考えました。そこで、「登戸小学校の校歌に誇りをもち、元気に歌おう！」を子供たちの行動目標の一つとしました。学校や地域の誇りを刻む校歌を大切に、元気に歌うことは、子供たちの成長に大きく関与すると思います。今後、校歌を元気に歌える子供を育てていくために、様々な手立てを講じていきたいと考えていますので、ご家庭でも校歌について話題にしてみてください。



いつもありがとうございます！

セーフティウォッチャーの皆様は登下校の子供たちの安全を守ってくださっています。本当にありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。気持ちの良い挨拶で感謝の気持ちを表したいものです。「地域の子供たちの安全は地域で守る」という気持ちで、保護者の皆様もぜひ、子供たちに安全を呼びかけるとともに、家の周りなど、子供たちの見守りをお願いいたします。



5月・6月前半の行事予定

【5月】

- 1 (月) 4年交通安全教室
6年校外学習 (登渡神社)
- 2 (火) 短縮4時間
※給食なし
- 3 (水) 憲法記念日
- 4 (木) みどりの日
- 5 (金) こどもの日
- 8 (月) 委員会活動
- 9 (火) 6年 こころの劇場
- 10 (水) ふれあいタイム
- 11 (木) 4～6年 歯科検診
- 12 (金) 5・6年 Xgames 観戦
1年 内科検診
- 13 (土) 新入生歓迎レク (おやじの会)
- 15 (月) 6年3Dスコリオ検診
- 16 (火) 市教研
2年内科検診
- 17 (水) 6年租税教室
1年・抽出 耳鼻科検診
- 18 (木) 4年・なかよし 内科検診
- 22 (月) 4年・6-1・6-2 内科検診
- 23 (火) 5年・6-3 内科検診
- 24 (水) 5年 耳鼻科検診



- 26 (金) 運動会前日準備
- 27 (土) 運動会
- 28 (日) 運動会予備日
- 29 (月) 振替休業日
- 31 (水) 3年校外学習 (千葉港)



【6月】

- 1 (木) 1～3年・なかよし 歯科検診
- 2 (金) 6年校外学習 (加曽利貝塚)
- 5 (月) 防犯訓練
- 7 (水)～8 (木) なかよし げんきキャンプ
- 9 (金) 6年 農山村留学説明会
- 12 (月) 委員会活動
- 13 (火) 3～6年 ジェフ学校訪問
- 14 (水) ふれあいタイム
- 16 (金) げんき交流会
- 17 (土) 土曜参観
- 19 (月) 振替休業

※最新の情報は学校からの手紙、すぐーる配信等でご確認ください。

<運動会についてのお知らせ・お願い>

- 当日、保護者の方には入場時に、保護者用名札を着用していただく予定です。貴重品の管理には十分お気を付けてください。
- 学校敷地内に駐車はできません。車での来校はご遠慮ください。また、近隣のコンビニエンスストアなどに駐車することもご遠慮ください。
- 運動会の日程や内容に変更が生じる場合は、携帯連絡メール「すぐーる」でお知らせしますので、ご確認ください。

遅刻や早退時の送り迎えについて

安全や防犯をより強化するために、通院や家庭事情等で遅れて登校する場合や、体調不良や家庭事情等で早退する場合は、一度必ず事務室に立ち寄り、送り迎えにいらっしゃったことをお伝えくださるようお願いいたします。

確実な引渡しのため、基本的に職員が立ち合って引き継ぎますが、場合によっては教室まで送っていただくこともあることもご承知おきください。

学校徴収金 (共同購入費) について

学校徴収金 (共同購入費について) 各学年で今年度使用する教材、校外学習費につきまして、購入計画を立てました。昨年度より保護者の皆様への負担が多くならないよう、精査しています。徴収金額につきましては、近日中にお知らせします。

引き落とし日に引き落とせない場合は、後日、保護者の方ご自身で振り込んでいただくことになります。その際、振込料をご負担いただくことになりますのでご承知おきください。

学校における合理的配慮の提供について

平成28年4月1日から公立学校において合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮を求める場合には、学校 (学級担任) に申し出てください。